

# 登園届(保護者記入)

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

\* 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

所に ○ 箇	病名	登園のめやす
	⑩A群溶連菌感染症	抗生剤内服開始後 24 時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復していること。
	⑪マイコプラズマ肺炎	解熱し、激しい咳が治まっていること。
	⑫手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること。(解熱後 1 日以上経過していること)
	⑬伝染性紅班(りんご病)	発疹期には感染力がないため、全身状態の良いこと。
	⑭感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス)	嘔吐、下痢症状が軽快し、普段の食事が摂れること。 解熱後、24 時間以上経過していること。
	⑮単純ヘルペス感染症	発熱がなく、よだれが止まり普段の食事ができること。 (歯肉口内炎のみであればマスク着用で登園可能)
	⑯ヘルパンギーナ	全身状態が良く普段の食事が摂れること。(解熱後 1 日以上経過していること)
	⑰RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
	⑱帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから。
	⑲ウイルス性肝炎(A型)	肝機能が正常であること。
	⑳突発性発疹	解熱し、機嫌がよく、全身状態が良いこと。
	㉑伝染性膿痂疹(とびひ)	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること。
	㉒伝染性軟属腫(水いぼ)	掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること。
	㉓頭じらみ	駆除を開始していること。
	㉔ヒトメタニューモウイルス感染症	咳などが安定した後、全身状態がよいこと。
	㉕疥癬	治療開始後。
	㉖B 型肝炎	急性肝炎の極期を過ぎてから。
	その他の伝染病等[ ]	

園名: \_\_\_\_\_ 園長殿

\_\_\_\_\_ クラス \_\_\_\_\_ 園児名 \_\_\_\_\_

上記の該当疾病と診断され、 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 医療機関名「 \_\_\_\_\_ 」  
 において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者 \_\_\_\_\_ 印